第6112号　移動式クレーン検査証

製造検査又は使用検査申請者名及び住所	石川島建機株式会社 横浜市金沢区昭和町3174番地
設置地	
事業の名称	
種類及び型式	クローラークレーン ジブが伸縮しない型式（DCH800）
つり上げ荷重	80.0 t
製造検査又は使用検査の刻印番号	神 6112

有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
7年5月19日から 9年5月18日まで	森田	15年5月19日から 17年5月18日まで	富士 JCA
9年5月19日から 11年5月18日まで	高田 JCA	17年5.月19日から 19年5.月18日まで	清津 JCA
11年5月19日から 13年5月18日まで	富士 JCA	19年5.月19日から 21年5月18日まで	高田 JCA
13年5月19日から 15年5月18日まで	富士 JCA	年 月 日から 年 月 日まで	

平成 7 年 5 月 19 日

神奈川労働基準局長

日付	記事欄	検査者印
平成7年5月19日	製造検査実施	森田
7年5月29日	設置報告書受理 金沢労働基準監督署	金沢労働基準監督署
9年5月5日	性能検査実施（社）日本クレーン協会石川検査事務所 異常を認めない	高田 JCA
11年5月5日	性能検査実施（社）日本クレーン協会石川検査事務所 異常を認めない	富士 JCA
13年5月5日	性能検査実施（社）日本クレーン協会石川検査事務所 異常を認めない	富士 JCA
15年5月13日	性能検査実施（社）日本クレーン協会石川検査事務所 異常を認めない	富士 JCA
17年4月26日	性能検査実施（社）日本クレーン協会石川検査事務所 異常を認めない	清津 JCA
19年4月16日	性能検査実施（社）日本クレーン協会石川検査事務所 異常を認めない	高田 JCA
20年10月15日	変更届受理 台船に固定しフローティングクレーンとして使用する。	金沢労働基準監督署印
20年10月29日	変更検査実施 支障なし	富士 JCA
21年4月28日	記入欄満了につき、続紙を使用	北島 JCA
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		

第 6112 号（移動式クレーン）検査証（続紙）

有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
21年5月19日から 23年5月18日まで	北島 JCA	令和5年5月19日から 7年5月18日まで	富 CIC
23年5月19日から 25年5月18日まで	飛田 JCA	7年5月19日から 9年5月18日まで	飛田 CIC
25年5月19日から 27年5月18日まで	飛田 JCA	年 月 日から 年 月 日まで	
27年5月19日から 29年5月18日まで	武部 JCA	年 月 日から 年 月 日まで	
29年5月19日から 31年5月18日まで	CIC	年 月 日から 年 月 日まで	
令1年5月19日から 3年5月18日まで	富 CIC	年 月 日から 年 月 日まで	
3年5月19日から 5年5月18日まで	三田	年 月 日から 年 月 日まで	

日付	記事欄	検査者印
21年 4月28日	性能検査実施 (社) 日本クレーン協会 石川検査事務所 異常を認めない	北島 JCA
23年 4月27日	性能検査実施 (社) 日本クレーン協会 富山検査事務所 異常を認めない	小野 JCA
25年 4月16日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会石川検査事務所 異常を認めない	飛田 JCA
27年 4月13日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会石川検査事務所 合格	武部 JCA
29年 5月9日	性能検査実施㈱クレーン検査センター北信越検査事務所 異常を認めない	富 CIC
令和1年 5月14日	性能検査実施㈱クレーン検査センター北信越検査事務所 異常を認めない	富 CIC
令和3年 4月27日	性能検査実施㈱クレーン検査センター北信越検査事務所 異常を認めない	三田
5年 5月9日	性能検査実施㈱クレーン検査センター北信越検査事務所 合格	富 CIC
7年 5月8日	性能検査実施㈱クレーン検査センター 合格	飛田 CIC
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		

様式第９号

（移動式クレーン）設置報告書

事業の種類	総合建設業		
事業の名称			
事業の所在地			
設置地	同上		
種類及び型式	クローラークレーン　ジブが伸縮しない型式		
つり上げ荷重	80.0 t	設置予定年月日	平成 7 年 5 月 29 日
製造者名	石川島建機株式会社	製造年月日	平成 7 年 5 月 9 日

平成 7 年 5 月 29 日

収受 11 号
7. 5. 29
金沢労働基

報告者　氏名

労働基準監督署長殿

備　考　1. 表題の（　）内には，クレーン又は移動式クレーンの別を記入すること。

2. 「事業の種類」の欄は，日本標準産業分類（中分類）による分類を記入すること。

移動式クレーン明細書

製造許可年月日及び番号
平成 7年 3月30日 神基許ク第1069号

※事業の種類	種類及び型式	クローラクレーン ジブが伸縮しない型式	つり上荷重	80.0 t

設置地

電話（　　）

設置地

構造

ジブの最大長さ　主ジブ 34.0m　補ジブ 1.0m

ジブ使用範囲：傾斜角の範囲 30度～80度／旋回限度 360度／最大作業半径 30.0 m

アウトリガ：有　無

台車：別紙のとおり

走行装置：クローラ　ホイール

継ぎジブのそれぞれの長さと数：主ジブ 3.0m＊一本 6.0m＊2本 9.0m＊1本　補ジブ 1.0m＊1本

原動

種類	ディーゼル機関		
定格出力	169 KW	KW	KW
用途	つり上ジブ起伏旋回，走行		

定格

(ジブの長さ) m / 作業半径 m	13.0 / 3.7	34.0 / 8.0	34.0 / 30.0	34.0+1.0 / 16.0	34.0+1.0 / 30.0		
定格荷重 t	78.9	27.1	3.2	8.5	2.3		
定格速度 つり上 m/min	H8.7 / L4.3	23.3 / 11.6	23.3 / 11.6	70.0 / 35.0	70.0 / 35.0		
起伏 m/min	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7		
旋回度/min	180	180	180	180	180		
走行 m/min	0	0	0	0	0		
ロープ条数	8	3	3	1	1		
	主ジブ吊			補ジブ吊			

ワイヤーロープ

	構成	直径
巻上用	別紙のとおり	26 mm
起伏用	別紙のとおり	20 mm
伸縮用		
旋回用		

ドラム・シーブ

	用途	直径
ドラム	巻上用	520.0 mm
	起伏用	400.0 mm
シーブ	巻上用	452.0 mm
	起伏用	366.0 mm

安全装置の種類及び性能

過巻停止装置
重錘を押上げマイクロスイッチを閉じ油圧バブルをリリーフさせ巻上モータを停止させる方式。

ジブ過巻防止装置
ジブを制限角度に巻上るとマイクロスイッチを閉じ油圧バルブをリリーフさせ巻上モータを停止させる方式。

ドラムロック
巻上ドラム及びジブ巻上ドラムの歯車ラチェットを入れドラムを固定する。

リリーフ弁、カウンターバランス弁
油圧回路に異常発生の場合回路の保持及び吊荷の落下、ジブの降下を防止する。

過負荷防止装置
警報及び自動停止式許可荷重の90%で断続警報、100%で連続警報及び100%で自動停止する方式。

ブレーキの種類性能及び用途

巻上ブレーキ
油圧バルブロック及び足踏ペタル操作式外側緊縮ハンドブレーキ形

ジブ起伏ブレーキ
油圧バルブロック及び湿式多板ブレーキ形

旋回ブレーキ
湿式多板式ブレーキ電磁弁操作式

走行ブレーキ
油圧バルブロック及び湿式多板ブレーキ

つそりの具重及量	フック (1.10t… 80T) (0.60t… 30T) (0.40t… 10T)	グラブバケット	リフマグ	その他
		（　t）	（　）	（　）

製造者年月日及び：石川島建機株式会社　平成 7年 5月 9日 製造

備考

1．本機の型式は　DCH800　です。
　フックは　80T　8条掛用です。
2．本機は動力ジブ降下装置、動力降下装置付です。
3．本表に示す定格の項に於いて、その他の場合は添付荷重表を参照のこと。
4．本機ジブ材質は80キロ高張力鋼です。

※検査済印

製造検査済
神 6112
平成7年5月19日
神奈川労働基準局

※検査員官職氏名印

地方産業安全専門官 森田常夫

＜備考＞1．※印を附してある欄は記入しないこと。
2．「つり具及びその重量」の欄は、核当する事項に○印を附し、重量をその下の（　）内に記入のこと。「その他」に○印を附したときは、その右の（　）内につり具の名称を記入のこと。
3．「備考」の欄には、特殊な材料を使用すること。つりチエーンを使用すること。その他参考となる事項を記入のこと。